

令和3年度 第3回機関保証制度検証委員会 議事要旨

1. 日時

令和4年3月29日（火）13:00～15:00

2. 議事

- (1) 財政収支シミュレーション結果の最終報告及び審議
- (2) 令和3年度機関保証制度検証委員会報告書（案）の審議
- (3) その他

3. 出席者

◎委員

小田中委員（委員長）、宗野委員、加来委員、提坂委員、永井委員、山口委員、奥村委員、
萬谷委員

▲（独）日本学生支援機構（以下、「機構」）

頼本審議役、高森返還部長、大八木返還部次長、石井返還部次長、
森奨学事業戦略部次長、天田返還総務課長、栗栖機関保証業務課長

○（公財）日本国際教育支援協会（以下、「協会」）

雉本機関保証センター次長

△分析受託業者（以下、「PwC」）

PwCあらた有限責任監査法人

4. 議事概要

議事（1）財政収支シミュレーション結果の最終報告及び審議

PwCあらた有限責任監査法人より、机上資料1に基づき説明が行われた。

委員との質疑応答及び意見は次のとおり。

【延滞率改善の要因について】

◎委員

延滞率の分析について、延滞率が平成 30 年度から令和 2 年度の 3 年間で改善しているとの説明があったが、延滞率が改善した要因について、分析を担当した PwC としてどのように考えるか。

△PwC

機関保証の学種別延滞率に関しては、平成 30 年度 4.9%、令和元年度 4.6%、令和 2 年度 3.8%と第一種奨学金については約△0.8%、第二種奨学金については、令和元年度 6.6%、令和 2 年度 5.6%と、約△1.0%下がっている。

次に一般猶予利用率を見ると、猶予制度を利用されている方は延滞されていないと理解しているが、機関保証の一般猶予利用率が令和元年度 2.8%から令和 2 年度 2.9%と微増ではあるが約 0.1%増えており、減額返還利用率に関しても増えている。延滞率の減少傾向について全て説明できるわけではないが、機構で減額返還や返還猶予制度を周知し、それが利用されていることが一定程度効果として表れていると理解している。

それ以外の要因としては、特に令和 2 年度においては新型コロナウイルスの影響もあると考えているが、新型コロナウイルスがどのような影響を与えているかについて我々の分析の中で説明するのは難しい。

【在学猶予制度の利用者数について】

◎委員

救済措置利用率について、在学猶予の利用者数及び利用率が令和元年度から令和 2 年度に大きく減少している。コロナでより高いレベルの進学を諦めたとか、在学途中で学業が続けられず退学したという話が報道されているが、在学猶予が減っているのはそのような理由なのか。

▲機構

令和元年度から令和 2 年度、それ以前からの傾向として在学猶予者数が減少しており、その理由について今は明確に申し上げられないが、在学猶予制度というのは、学校を卒業し奨学金の返還が始まった後、別の学校に進学した時に返還を猶予する制度であり、コロナによる中退とは事由が異なると考えている。

【複数パラメータ変動シミュレーションについて】

◎委員

適状代位弁済率と代位弁済後回収率を基本シナリオより 0.5%変動させるという数字は、今後、代位弁済後回収率を高める、あるいは代位弁済率を下げれば収支相償となるという意味合いと認識しているが、0.5%を変動させることはかなり厳しい数字なのか。

△PwC

これが実現可能か言いにくいところはあるが、前年度から変動している数字と比べても、0.5%はそれほど大きな数字ではないと認識している。

議事（2）令和3年度機関保証制度検証委員会報告書（案）の審議

機構より、机上資料2に基づき説明が行われた。

委員との質疑応答及び意見は次のとおり。

【報告書（案）について】

◎委員

報告書（案）について、これまでの第1回・第2回の論議や、PwCの分析結果を踏まえた内容となっているが、「Ⅲ. シミュレーション結果を踏まえた考察と今後の方向性について（まとめ）」のうち、新型コロナウイルス感染症の影響についての表現はもう少し工夫が必要であると考えられる。

◎委員

「Ⅲ. シミュレーション結果を踏まえた考察と今後の方向性について（まとめ）」の適状代位弁済率について、算定方法を変更したがこれは恣意的なものではなく、直近の実績値を反映させたことによると前に述べられており、ここにも「直近の実績値を反映させた算定方法に変更した」といった説明を入れた方が、客観性が高まると考えられる。

▲機構

ご指摘を踏まえ、修正させていただく。

◎委員

報告書（案）の内容について、新型コロナウイルスの状況下、代位弁済前の回収状況は改

善しているが、代位弁済後の回収状況については悪化しつつあり、はさみ状になる危険性があるという理解でよろしいのか。

▲機構

機構の回収実績と協会の回収実績には若干時差があると考えられ、同じ年度内での整理が難しいことと、新型コロナウイルスの影響が協会の回収に直接的にインパクトを与えている可能性があり、それらを含めた記載としている。

◎委員

協会の債務者は自分で銀行から振り込む等により返済するが、2年前の令和元年度、最初の緊急事態宣言が行われた際にステイホームで外に出られず、一時的に返済が滞る方が多かったことがあり、その結果が今回の分析に表れている。

その後、令和元年度の下期以降の回収率はむしろ改善しており、令和3年度においても回収実績は昨年度の協会の事業計画を上回る見込みである。そういった点で、今年度の結果については報告書(案)ではこのような記載となるのかもしれないが、次年度は記載が変わると考えている。

議事(3) その他

委員より意見等は無かった。

最後に、以上の議論を踏まえた修正案を事務局において作成すること及び最終的な報告書の内容については委員長に一任とすることが了承された。

(以上)